



小児救急

～上手なかかり方～

令和4年度小児初期救急医療センター
受診者(約 13,000 人)の内訳

重症 0.1%

中症 2.7%

軽症 97.2%

(翌日受診でも良い症状)

軽症で、緊急性がないのに受診する人が増えています。小児初期救急医療センターは、翌日かかりつけ医を受診するまでの間のお子様の生命を守るために、応急の診察と治療を行う施設です。その日を安全に過ごしていただくために必要な診療のみを行っています。病気が治癒するために必要な検査や治療は、かかりつけ医でお願いします。

お子様の身体の調子が悪い時や、成長や発達で心配なことがある場合は、かかりつけの家庭医で診察を受け、必要に応じて病気の診断のための検査や治療を受けていただくのが最善の方法です。しかし、夜間や休日に急に具合が悪くなり、どうしたら良いのか困ってしまうこともあるかもしれません。普段からかかりつけ医に急病の際の対応策を覚えてもらっておくことがとても大切です。

受診の前には、次の方法によりぜひご確認・ご相談をお願いします。

山梨県内における乳幼児の年間医療費は約 60 億円となっています。このお金にはみなさんの保険料と税金が使われています。

発熱・けいれん・せき・ぜんそく・下痢・嘔吐・腹痛等の症状の時

- ①症状をよく観察し、経過を記録する。
- ②「こども救急ガイドブック」を利用する。
- ③日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」を参考にする。

大丈夫な様子なら通常診療
時間にかかりつけ医へ受診

or

判断がつかない場合

or

受診が必要と判断した場合

TEL



「こども救急
ガイドブック」



日本小児科学会
ホームページ
「こどもの救急」



TEL

2 「小児救急電話相談」を利用する。

小児に精通した看護師が、急な病気に関する相談を行っています。

※慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。
※電話での助言であり、診断、治療はできませんので、あらかじめご了承ください。
※話している場合は、恐れ入りますが、少し時間をおいてから、おかけ直してください。

電話相談 利用時間	携帯電話・プッシュ回線から	
	#8000	
	ダイヤル回線から	
	055-226-3369	
利用時間	平日	午後 7 時～翌朝 7 時
	土曜日	午後 3 時～翌朝 7 時
	日曜日(祝日)	午前 9 時～翌朝 7 時

3 「小児初期救急医療センター」を利用する。

休日・夜間の急病時に小児科専門医が対応します。

※予約の必要はありませんが、症状によっては初期救急では対応できない場合もありますので、あらかじめ電話で確認してください。
※急病時の応急処置を行うためのもので、確定診断はできません。
翌朝、または休日明けに必ずかかりつけ医を受診してください。
※薬の処方 は 1 日分となります。

甲府センター	富士・東部センター
■平日夜間(毎日) 午後 7 時～翌朝 7 時 ■土曜日 午後 3 時～翌朝 7 時 ■休日(日曜、祝日、年末年始 12/29～1/3) 午前 9 時～翌朝 7 時	■平日夜間(毎日) 午後 8 時～深夜 0 時 (受付/午後 7 時 30 分～午後 11 時 30 分) ■土曜日 午後 3 時～深夜 0 時 (受付/午後 2 時 30 分～午後 11 時 30 分) ■休日(日曜、祝日、年末年始 12/29～1/3) 午前 9 時～深夜 0 時 (受付/午前 8 時 30 分～午後 11 時 30 分)
甲府市幸町14-6 甲府市地域医療センター内 055-226-3399	富士吉田市緑ヶ丘2丁目7-21 富士北麓 総合医療センター 2F 0555-24-9977

頭部打撲・やけど・誤飲・骨折等の症状の時

※外科的疾患は小児初期救急医療センターでは対応できません。

- ①「こども救急ガイドブック」を利用する。
- ②日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」を参考にする。
- ③受診が必要な場合は、地域ごとに受診医療機関が異なるため、下記に問い合わせる。

対象：甲府市在住の方（毎日 23 時～翌 8 時 30 分及び休日 8 時 30 分～18 時のみ）

▶▶ 甲府市医師会救急医療センター **055-226-3399**

対象：上記の地区以外の在住の方

▶▶ 山梨県救急医療情報センター **055-224-4199**

こんな症状の時

119 番に
電話して！

- ・意識が戻らない
- ・激しい痛みが続いている
(頭痛、腹痛、胸痛)
- ・けいれんが 5 分以上止まらない
- ・出血が激しく止まらない
- ・苦しそうな呼吸をしている

